

指定管理候補者の選定結果

平成28年5月12日に開催した七尾市公の施設指定管理者選定委員会におきまして、下記のとおり指定管理者候補団体を選定しました。

指定管理者の指定に際しては、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決が必要です。

平成28年第2回市議会定例会の議決を経た後に指定を行います。

選定結果等

1. 指定管理候補者の選定を行った施設

七尾市中島学童野球場（施設所管課：教育委員会生涯学習スポーツ課）

2. 指定管理候補者

団体名 なかじまスポーツクラブ

代表者 理事長 前田 忠久

所在地 七尾市中島町中島甲部63番地の

3. 選定結果

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称	指定管理候補者となる団体の名称	選 定 理 由
七尾市中島学童野球場	なかじまスポーツクラブ	左記団体は、これまで中島地区の体育施設の指定管理者として行ってきた団体であり、体育施設の管理を熟知している。また、当該団体が管理運営することで、新たな人件費相当分が不要であり、管理コスト削減が見込める。今後、施設を最大限に活かし、更なる学童野球の普及が図られ、交流人口の拡大につながるよう、期待したい。

4. 指定期間

平成28年7月1日から平成30年3月31日まで